函　教　ス
令和８年(2026年)11月５日

報道機関　各位

函館市教育委員会生涯学習部
スポーツ振興課長

令和８年度の千代台公園内施設に係る供用期間の延長について

このことについて，令和８年度の千代台公園内施設に係る供用期間を下記のとおり延長いたしますので，取材，報道につきまして，特段のご配慮をお願いいたします。

記

１　対象施設　　函館どつくスポーツガーデン，千代台公園庭球場

２　供用期間　　○函館どつくスポーツガーデン
令和８年４月１日（水）～根雪になるまで
○千代台公園庭球場
令和８年４月１日（水）～令和８年１１月３０日（月）まで

３　供用時間　　○函館どつくスポーツガーデン
午前９時から日没まで
○千代台公園庭球場
午前９時から午後３時まで

４　利用形態　　○函館どつくスポーツガーデン：トラック（走路）のみ利用可
○千代台公園庭球場：１１～１８番コートのみ利用可
※一般利用のみ利用可とし，大会での利用は不可。

５　利用料　　通常の供用期間と同様

６　その他　　令和８年度のみの対応となる。

（スポーツ振興課　２１－３４７７）